

# 特別徴収への変更依頼書

〔普通徴収→特別徴収〕

浜田市長 様  〒697-8501 島根県浜田市殿町1番地  令和 年 月 日	〔 給与支払者 特別徴収 義務者 〕	所在地	〒										特別徴収義務者 指定番号				
		フリガナ											担 連 絡 先	所属			
		氏名又は名称												氏名			
		個人番号 又は法人番号													←個人番号の記載に当たっては、 左端を空欄とし右詰め記載		電話

※この用紙が不足した時はコピーしていただいて結構です。

次の納税者について、当事業所で下記のとおり特別徴収を希望します。

No.	納税通知書の通知番号	氏名	生年月日	年税額	納付済額	未納付額 (特別徴収に切り替える税額)	特別徴収開始希望月
1	(フリガナ)	住所	大正・昭和・平成  年 月 日	円	第 期分まで	円	令和 年 月から  (翌月10日納入期限)
	受給者番号 (税額決定(変更)通知書に記載が必要な場合は記入してください。)						
2	(フリガナ)	住所	大正・昭和・平成  年 月 日	円	第 期分まで	円	令和 年 月から  (翌月10日納入期限)
	受給者番号 (税額決定(変更)通知書に記載が必要な場合は記入してください。)						
3	(フリガナ)	住所	大正・昭和・平成  年 月 日	円	第 期分まで	円	令和 年 月から  (翌月10日納入期限)
	受給者番号 (税額決定(変更)通知書に記載が必要な場合は記入してください。)						

- ◎中途就職・採用等により本人から特別徴収を希望する旨申出があった場合は、この変更依頼書に必要事項(何月分から徴収できる旨等)を記入の上、提出してください。確認後、市民税・県民税特別徴収税額(変更)通知書を送付しますので、その月割額により徴収してください。
- ◎この依頼書は、特別徴収の開始を希望する月の前月の10日までに提出してください。なお、お急ぎの場合は特別徴収担当までご連絡ください。
- ◎すでに納期を過ぎている個人納付分については、特別徴収に切り替えることができませんので、速やかに納付するよう個人にお伝えください。